

熊取町議会委員会会議録

議会改革検討特別委員会

令和2年2月27日開催

熊 取 町 議 会

目

次

〔議会改革検討特別委員会〕	
タブレット端末の導入について	1
通年議会について	5
議員に対するアンケート調査結果について	9
その他	11

議会改革検討特別委員会

月 日 令和2年2月27日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	矢野正憲	副委員長	二見裕子
	委員	大林隆昭	委員	浦川佳浩
	委員	田中豊一	委員	鱧谷陽子
	委員	重光俊則		

欠席委員 なし

事務局 議会事務局長 藤原伸彦 書記 藤原孝二

付議審査事件

- 1) タブレット端末の導入について
- 2) 通年議会について
- 3) 議員に対するアンケート調査結果について
- 4) その他

委員長（矢野正憲君）皆様、こんにちは。

皆様方には、本特別委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本特別委員会では、理事者の出席は求めておりません。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革検討特別委員会を開会いたします。

（「13時00分」開会）

委員長（矢野正憲君）本日の案件は、タブレット端末の導入についてのほか2件であります。

なお、発言の際には、挙手の上、必ずマイクを使用してください。ただ、本委員会においては着座のままでお願いいたします。

それでは、案件1、タブレット端末の導入についてご審議いただきたいと思います。

本件につきましては、1月20日に、既にタブレット端末を導入している泉大津市議会を訪問し、話を伺ってございます。また、1月29日には、全国的に導入されているペーパーレス会議システムのSideBooksについて、その特徴や操作方法等の研修を受けたところでございます。それらを踏まえ取りまとめた資料を事務局で作成いただき、事前にお配りをしてございます。

それでは、藤原局長から簡単に説明を願います。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、タブレットの導入につきまして、概要についてご説明申し上げます。

まず、1点目は目的でございます。

目的の1つといたしまして、議員の利便性の向上でございます。

1点目として、議案書をはじめ議員全員協議会資料、イベントの案内などデータでの受渡しができるので、いつでも受け取れること。

2点目といたしまして、過去の資料も含めて携行できるとともに、議会報告会など町民等への資料を見ながら説明が可能となること。

3点目として、資料の保管の整理が必要なくなること。

4点目として、膨大な資料の中から必要なページを探すことが可能になることなどでございます。職員の利便性につきましても、用紙代やコピー費用など経費削減に加え、資料の印刷、製本など

に係る労務の削減がございました。

次に、2点目は活用範囲でございます。

そこに資料にもいろいろ列記しておりますが、まず1点目、会議に関する各種資料の取得。

2点目といたしまして、議員と議会事務局間での情報及び各種連絡文書等の送受信。

3点目といたしまして、検索サイトからの情報閲覧。

4点目といたしまして、会議録、各種計画等の閲覧。

5点目といたしまして、スケジュール等の共有でございます。

したがって、今後、行政からの紙媒体での資料等の配付は行う必要がなくなるということになります。

次に、執行部で活用する範囲といたしましては、庁用会議の活用が中心となりますので、さらなる活用方針の検討を行っていただくこととしてございます。

次に、3点目のアプリケーションソフトでございますが、現時点におきましては、全国でも220自治体で実績シェアナンバーワンを持っているSideBooksを活用できればというふうに考えてございます。

次に、4点目、タブレットの選定でございます。

まず、通信形態でございますが、議員の皆様方は自宅等でも活用することを前提としているため、LTEモデルを選定したいと考えております。Wi-Fi接続につきましては、整備に係る経費やセキュリティ上の問題も十分検証する必要があることから、今後の検討課題とし、導入時はLTE環境で運用していきたいというふうに考えております。

次に、OS・機器でございますが、他団体の状況、機器の性能、また流通状況などから判断し、OSはiOSとし、端末は閲覧に最適な12.9インチを導入したいと考えております。

次に、5点目、通信契約についてでございますが、議会での資料の通信、メール、インターネット、それぞれ活用するデータ量は、議会関連の資料等のやり取りが十分可能な1人当たり3GB以内を目安として考えてございます。

6点目の概算経費についてでございますが、まず、導入に係る概算必要経費です。講習会をはじめ、消耗品などの購入など、初期費用として約98万3,000円、運用費用として、43台の機器を導入したと仮定した場合、年間396万円程度で、初年度は4月から導入した場合約497万9,000円、次年度以降は399万6,000円と見込んでございます。

次に、2点目、現行の概算費用でございます。議案書に係る作成経費が約16万3,000円、その他議会関連資料で2万2,000円、そして、予算・決算書、その他各種計画等で約16万円程度を積算してございます。差引き合計34万5,000円、差引き効果額といたしましては、初年度が約マイナス463万4,000円、次年度以降はマイナス365万1,000円というふうに見込んでございます。

以上が、現時点において導入に向けた概要でございます。導入した場合、経費負担が伴うこととなりますが、今回の冒頭にございましたペーパーレス化や利便性の向上を考えた効果は非常に大きいものであるというふうに考えてございます。導入する方針が決定されましたら、通信形態や導入機器の種類、台数等につきましては、財政、企画部局も含めた庁内会議でさらに検討、調整を行ってまいりたいと考えております。

最後に、7点目、今後の予定でございます。

3月中に庁内の関係部署と調整を行い、その後、町長、副町長との意見交換をしていただければというふうに思っております。そして、4月に予算要求、6月補正というふうになりますが、4月に要求を行わせていただき予算が確保された場合、7月に業者との契約、8月、9月で運用基準の作成、利用者講習会を経て、12月議会からの運用開始を目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上が説明でございます。

委員長（矢野正憲君）説明が終わりました。

何かご意見等があれば承りますが、ご意見ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）この運営費用がやはり非常に大きいなど。まず、機器レンタル料が258万円、これが毎年かかってくるということですね。人数が43台ということで、これは少なくとも半減ぐらいでいけるんじゃないかと思うんですが、それにしても、これは機器買取りでいった場合のほうが結果的に安くなるんじゃないかなと思われるんですが、機器買取りの場合はこれ、分かっていたか、幾らか。まだ分かっていたんですか。

委員長（矢野正憲君）ちょっと待ってくださいね。レンタルと買取り、どっちのほうが良いかというようにそういった趣旨の質問ですね。局長、大丈夫ですか。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）買取りの場合の値段については、正式なものは確認していませんが、1台当たり約12～13万円程度になろうかなと思います。当然、買取りのほうが結果的には安くなる可能性はあるかなというふうには思いますけれども、先ほど申しましたように、事業者の説明で、借りている間であれば、故障であるとか盗難であるとかそういう対策を取っていただけるんですけども、買取りの場合は、故障した場合は自ら修理をしていかなあかんという面もございますので、ここはどちらを選択するかというのは十分検討する必要はあろうかと思います。

また、財政部局との調整の中でも、やっぱり後年にかけて負担するべきのほうが良いのか、初期投資であるべきが良いのかというの、一定財政部局の考えもちょっと配慮しながら検討していければというふうに考えてございます。

委員長（矢野正憲君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、買取りのほうが非常に安く開始できますよね。この最初から機器レンタルでずっとそれを使っていくというのでスタートすると、やはり維持費が高過ぎるということであれば、買取り費で、今のタブレットでしたら2、3年は優に問題なく使えると思うんですね。その費用を抑えた状態でスタートして、そのタブレットで、それも30台前後でスタートして、あとそれである程度実証されたら買取りをやめてレンタルに移行するとか、そういう段階で検討してもいいのかなというの思います。そういう提案をちょっとして、比較検討してみたいと思います。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。大変いい意見、指摘があったと思いますが、これについては、財政当局とのやり取りがあるんで、そこの中での整理整頓というような形になっていくと考えたら、局長、いいんですかね。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）当然、財政部局の考えもあろうかと思うので、そこはちょっと一定今のご意見も尊重して、交渉のほうさせていただきたいと思います。

委員長（矢野正憲君）ほかにご意見等があれば承ります。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）重光委員のご意見にも関係するんですけども、台数43台、これが特に執行部側の特別職と部長24というのを、やはりもう少し絞ってやったらどうかと思うんですけども、これも、財政とか、あと議会の担当部局だとかそちらとの調整になるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）その分につきましても、当然財政部局、企画との調整も図っていきたくと思います。例えば、議員につきましても1年通じてこのタブレットの活用というのはしていただけるんですけども、部長級の場合はパソコンも持っておりますので、そこと、このタブレットを入れたときにどれだけ活用できるかというところが、やはり企画との調整になってきます。それがしっかりとタブレットでもいけるということであれば、その辺一定予算は部長級の部分も確保されるのではないかなと思います。ですので、最低限議員の分については予算確保するような形でちょっと財政部局とも調整は進めていきたくと思います。結果的に、理事者側もメリットがあるということであれば、その予算はつけていただけることになるのかなというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）ほかにご意見ありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどの運営費用のところていくと、議員が14台、その他特別職、部長級24名、こ

れがどうなるかというところでは、また財政部局との相談になるかと思うんですけども、いずれにしてもこの総額が、これを議会費で持つのか、それとも総務とで案分していくのか、その辺のところも今後の協議になるかなと思うんです。

委員長（矢野正憲君）藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）ご指摘のとおりでございまして、議会費でどこまで持つのか、あとは普通であれば総務費になろうかと思うんですけども、どういう分担にするのかも含めて、財政とちょっと協議のほうしていきたいというふうに考えております。

委員長（矢野正憲君）ほかにご意見ありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）先ほどの質問の中で、タブレット導入と同時に紙媒体はもう一切やめてしましようというお話だったんですが、移行期間なしですばっというってしまうのか、ある程度の移行期間を設けるのかというのは、これからのお話ですね。

委員長（矢野正憲君）藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）現在、事務局が財政部局を説得する上では、やはり経過なしで導入にしていきたいというのが本音のところですが、ただ、本当に議論を今後進めていく中で、本当にこれはちょっとまだ紙が必要やなというところは、適宜その都度またお話、協議させていただければと思いますが、基本的にはタブレットを入れたらそこの中で全て完結させていきたいというのが正直なところでございます。

委員長（矢野正憲君）議会のペーパーレス化というふうなことでございます。

ほかにご意見等あれば承ります。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私も年齢的なものもありまして、タブレットを使うのがどうかなというふうな感じもあったんですけども、この間講習を受けまして、割合にちょっと違うところへ飛んだりとはしましたが、練習さえすればいけそうかなという感じで思っていますので、ペーパーレス化と、それから、ここには書いていないですけど、職員の事務量というのはかなり減るんじゃないかなというふうなことを思いますので、ペーパーレス化にしていこうというのはいいことだと考えております。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。二見副委員長。

委員（二見裕子君）この通信契約については、当初はLTEモデルでということで、Wi-Fi環境があれば通信費の削減にもつながるがということで、今後、庁内もWi-Fiの設置云々というのもあるかなと思うので、そこら辺でまた考えていくところであるのかなというふうには思っているんですが、1人3GBというところが、使える範囲いけるのかなというのの心配は少しあるなというふうには思うのですが、そこら辺は大丈夫というふうには泉大津市のときにもお聞きしたんですけども、その辺はどうですか。

委員長（矢野正憲君）藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）この3GBというのは、業者からお話いただいた中、また泉大津市の実情を聞いた中で3GBという判断をさせていただいております。通常の紙データであるとかネットでの閲覧等であれば、3GBあれば十分であるかなというふうには判断しているんですけども、ただ、資料にも書かせていただいていますように動画を見た場合は、やはり相当なGB数必要となりますので、そこはできる限り動画のほうをpushさせていただくような形で進めさせていただいて、それでも足りない場合は当然容量を増やしていくというのは、将来的には必要であるかなというふうには思っております。

委員長（矢野正憲君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）実際導入となった場合、いろんな中身の制約というものもかけながら、皆さんでまたここも話ししていかないといけないところかなというふうに思います。

委員長（矢野正憲君）LTEのモデルを導入しようというような考え方もありますけれども、行く行くWi-Fiも完備をされるというようなことになれば、それに対応できるような機種を選ぶというふうなそういった認識でよろしいですかね。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）おっしゃるとおりでございます。最終的にはWi-Fiのほうが経費的には削減になりますので、セキュリティ面であるとか使用用途がやはりしっかり確保できれば、そういう方向も当然視野に入れながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）分かりました。ほかにご意見等があれば承りますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、委員各位がそれぞれ導入については前向きでありますことから、タブレットの導入については本特別委員会として採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、案件1、タブレットの導入について、採決をいたします。

本町議会にタブレットを導入することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、タブレットを導入することに決定いたしました。

今後は、議会としてタブレットの導入を決定したことを町長に申入れを行い、事務局のほうでは理事者との協議等事務手続を進めていただきます。

委員長（矢野正憲君）次に、案件2、通年議会についてご審議をいただきたいと思っております。

本件につきましては、1月23日に通年議会を行っている島本町議会及び河南町議会を訪問し、お話を伺ってございます。それぞれ頂きました資料等を踏まえ取りまとめた資料を、事務局で作成していただいております。事前にお配りをしておりますけれども、藤原局長から簡単に説明を願います。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、通年議会についてご説明させていただきます。

改めまして制度の紹介、説明ということになりますが、まず1点目、通年議会、通年の会期制とはということでございます。通年議会とは、会期を1年とし、その間は議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度というものでございます。

1点目といたしまして、通年の会期とは、定例会、臨時会の区分を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年を会期とする制度でございます。

2点目といたしまして、既存制度の運用で実現されてきた通年議会を正面から認め、法律上の制度として、新たに平成24年に創設されたものでございます。

3点目として、次の事項を条例で定める必要がございます。

1点目が、会期の始期、2点目が定例日でございます。総務省の運用イメージにおきましては、毎月1日以上定期的に会議を開く日を定め、そして予算、決算等は定例日を集中的に規定する旨というふうになってございます。

4点目といたしまして、長の招集は、実質的に4年に1回、改選時となります。2年目からは、みなし招集となります。

5点目として、4年間は長の招集によらずとも、議会の判断で会議を開くことが可能となる、このような制度でございます。

参考に、四角囲みで地方自治法の抜粋を掲載させていただいております。

次に、2点目、通年議会のメリット・デメリットでございます。

過去に議論されました導入団体の資料のほうから抜粋をさせていただいております。順次読み上げさせていただきます。

まず、メリット、効果といたしまして、1点目、長の招集でなく議長権限により本会議を招集できる。

2点目として、十分な審査時間が確保され、監視機能、政策立案機能等の議会機能が強化、議会運営の充実、活性化が図られる。

3点目として、専決処分がなくなる。地方自治法第179条の専決処分、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がない場合の手続は制度上成立しないこととなります。

4点目といたしまして、緊急の案件に迅速に対応できる。自然災害時など緊急時に迅速に活動できるとなっております。

5点目として、次期定例会の招集を待たずに議案が提出でき、契約案件等の早期議決が可能となる。議案提出時期の制限を撤廃するというものでございます。

6点目といたしまして、議員が1年中活動していることを知らしめられる。

7点目として、委員会活動が充実する。案件の審査をいつでもできるようになる。

8点目として、多様な層の住民の意見を反映できる。

9点目として、意見、請願等の時宜に合った提出や議決が可能となるというのがメリットとしてうたわれてございます。

一方、デメリットというより反対論ということでご説明いたしますが、まず1点目として、議会の求める臨時会の招集を首長が拒否した事例がない。

2点目として、弾力的な運営が難しく、執行部のスケジュールを縛り、行政事務や住民サービスの低下を招く。

3点目として、専決処分は乱発されていない。

4点目として、専決処分がなくなれば、自然災害時に議会対応を優先するあまり、現場対応が後回しになる場合がある。

5点目として、地域活動も重要な職務であり、通年議会導入に伴う制約が危惧される。

6点目として、議員の拘束時間が長くなる。

7点目として、いつでも開会させる必要があるので、日程調整が難しい。

8点目として、委員会の継続調査、臨時会の招集請求のほうが効果的である。

9点目として、地方議会は委員会中心の議論、審議であり、いつでも本会議を開くことができる通年会期制を採用する実益は少ない。

10点目として、通年議会の導入により、住民の生活にどう関わってくるのか示す必要がある。

最後に、形だけの制度導入になってしまうというのが、それぞれ過去の導入団体でのご意見でございます。

続きまして、3点目、通年議会の導入状況でございます。

まず、全国町村議会でございますが、全体で927団体中54団体、全体の5.8%、大阪府内では島本町、能勢町、河南町、豊能町が導入してございます。全国市議会で見ますと、全体で815団体中35団体、約4.3%が導入してございます。大阪府内で申し上げますと、大阪狭山市、大東市、枚方市、四條畷市でございます。

次に、4点目に、導入する場合に検討が必要な事項を列記させていただいております。

まず、1点目は、会期の始期と終期の取扱いについて。

2点目は、定例日の設定。

3点目は、議案の提出時期の取扱い。

4点目は、一事不再議の取扱い。

5点目は、請願、陳情、意見書の締切り時期について。

6点目は、議員の発言取消し、訂正の取扱い。

7点目は、専決処分の取扱い。先ほども申し上げましたが、専決処分の法的根拠につきましては、普通公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合に専決処分ができることになってございますので、通年議会の制度上、地方自治法第179条の専決処分が成立しないということになってございます。専決処分の事項を規定するか否か、また、規定する場合はどのような事項を指定するかという検討が重要な検討課題であります。参考に、過去3年間の専決処分状況を列記しておりますので、見ていただければ

ばと思います。

続いて、8点目は、会議録の確定時期、印刷範囲の取扱いについて。

9点目は、会議録署名議員の指名について。

10点目から12点目までの議員の辞職許可、議長・副議長の辞職等々につきましては、これは議長の権限を閉会中に与えているので、それを条文の改正が必要になるというものでございます。

13点目は、会期終了による廃案など。

14点目は、継続審査の取扱い。

15点目は、議会報告会の実施方法及び議会広報の発行基準。

16点目は、議会基本条例第10条に規定する議員間自由討議の実施について。

17点目は、1年間を通しての会期となるため、議員の不在期間の報告ルールの設定について。

18点目は、定例日以外に会議を開くことの請求があった場合の対応方法。

19点目は、制度導入することによる住民への関わり等についての説明。

20点目は、出席を求める理事者側出席者の範囲。

21点目は、用語整理など、現時点で想定される項目を列記させていただいてございます。

この項目につきましては、次回5月21日に開催予定の特別委員会までに、各項目について各会派の意見を取りまとめいただければというふうに考えてございます。

最後に、5点目、今後の予定でございますが、本日の特別委員会において、通年議会の導入の方針等について議論いただき、次回5月に開催予定の特別委員会までに先ほど申し上げました導入に係る検討事項について抽出、取りまとめ、委員間での考え方について意見交換を行っていただければというふうに考えております。以後、今後の特別委員会等のスケジュールはじめ、案件等を記載させていただいております。今後、特別委員会で議論を重ね、通年議会の導入が決定された場合は、来年3月定例会に会議規則をはじめ、関連条例の上程をしていくスケジュールで考えてございます。

説明のほうは以上でございます。

委員長（矢野正憲君）説明ご苦労さまでした。説明が終わりました。何かご意見等があれば承ります。

ご意見等ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）2ページにメリット・デメリットがあるわけですがけれども、デメリットは反対論ということでいろんなことが掲げられていますけれども、そもそも通年議会の一番大前提は、議会と首長あるいは執行部側のコミュニケーションをよくする、意思の疎通が大前提になっているので、デメリットの反対論というのはよほどぎくしゃくした議会でない、町長側でない、起こらないと思います。これらの問題は全てクリアできるのではないかなと思います。

それと、17項目までいろんな項目がありますが、これは個々にどう対応できるかという、そんなに難しく考えずにまとめたらいけるんじゃないかなと思うんですけども、一応この検討が必要な項目については、各それぞれにどう対応するのかというのは提示しないといけないのかなと思うんです。これはそれで対応したらいいのかなと思うんですが、その前に、この通年議会に反対される会派とかがあれば、それは意見を言ってもらわないといけないかなと思います。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。準備委員会と言うたらあかんのかな。いろんなご意見があるかと思うので、そういったご意見も頂戴したいなと思いますが、ご意見ありませんか。

浦川委員。

委員（浦川佳浩君）反対か賛成かということの、まず、意見として申し上げると、2つの導入された自治体のほうを訪問させていただいて話をお伺いする中で、さほど導入したメリットというところがあまり感じられなかったというのが最初の正直な意見です。実際に導入状況を見てみると、全国的にもまだ5%程度の自治体しか導入していないという、非常に少数であるということ。だから、先ほどの重光委員のデメリットは、行政側との信頼関係ができていないというところがあったかと思うんですけども、本町は非常に、別にぎくしゃくしているわけではないので、割とそんなに専決処分が乱用されているような例も見当たらないかと思うので、今のところこの通年

議会を導入するということの緊急性はないのかなというふうに思っています。

委員長（矢野正憲君）意見ありがとうございます。ほかにも意見等を頂戴したいなと思っておりますので、大林委員。

委員（大林隆昭君）僕も浦川委員と同じ意見なんですけど、過去3年間の専決処分の状況とか見る限り、そんなに専決処分がばんばんあるわけでもないですし、視察に行かせていただいた先で、町長との関係がよくなって通年議会にしたのかなという市町村が1つ、あと、町長と関係がよくてその状態で通年議会にしているところ1つというふうな印象を受けました。前に、熊取町側からの情報提供が云々かんぬんというお話も聞いたんですが、その辺に関しても、これからタブレットを導入して、いろんな情報を速やかに流してくださいねというお願いをした上で考えていってもいいんじゃないかなと思います。

委員長（矢野正憲君）ほかにご意見頂戴したいと思いますが、鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）一番のメリットとして、町民に、通年議会をしているということで議員は年4回だけではないんや、ずっと働いているんやというふうに見せることはできますけれども、それほどその通年議会にしたからといってしょっちゅうしょっちゅう集まるような状況をつくるということは非常に難しいと思いますので、今とあまり変わらない状況なのではないかなという感じがするんです。毎月毎月議会するとか臨時会とかするというのがあったら、そういうふうに見えるでしょうけれども、同じような状況で通年議会にしました、年間こんだけ働いていますみたいな感じでは、2つのところへ行ってもそういうふうには見えませんでしたから、それは通年議会にしなくても、今の状況で議会改革を進めていけるということはいろんなことできると思いますので、そこはしなくても町長との話し合いとかということで解決していけることではないかなというふうに思いました。

委員長（矢野正憲君）ほかに、二見副委員長。

委員（二見裕子君）私はメリットのほうで、長の招集でなくても議長権限により本会議を招集できるということがやはり大きいのかなというふうに、議会の判断でそのときに速やかに会議が開けるといのが一番のメリットかなというのと、また、町からの情報というタブレット導入に伴って様々な情報というのが速やかに入ってくるのかなと思うんですが、やはり今まで専決の状況とかを見ていますと、何か自然災害であったときの工事が進んでいる中で、次の議会まで待たないと補正を組んでいないとかということもあつたりしましたので、そういう上では、情報もすぐに議長のほうに議会のほうに入ってくるというメリットと、すぐにその場で会議が持てるというのはすごく大きいのかなというふうには感じております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）訪問した2つの議会のこの通年議会の活用の方法というのは、何かあまり活用されていないような状況を見せてもらったかなというふうに思っています。

先ほど二見副委員長が言われたように、やっぱり最大のメリットは、議会がイニシアチブを取れるということだと思いますし、その結果、2つの自治体ではなかったんですけども、災害とか大きな工事で議会案件になるようなことをすぐに対応できるという、要するに住民のメリットになるような対応が可能だというこの制度。この制度も、先ほど局長の説明にもありましたように、やはり制度そのものが自治法の改正が行われる、要するに、平成24年ですか、法改正があったということで社会的な要請があつて、こういうことも導入可能ですよということで用意されたんじゃないかなと考えていますし、私は昨年度、30年度の災害であるとか、それから道路事業の関係とかというのは、所属していませんでしたのでどんなにかちょっと細かいことは分からないんですけども、実際遅れたというようなことがあつたということを知っていますので、それは、やはりこの通年議会という制度を活用して早く対応できるというのは、議会がすぐ対応できるということで住民に対するメリットがあるんじゃないかなと考えています。ということで、通年議会、いろいろ細かいことがあるんで、そのあたりはうちに合ったようなものに調整していったらいいと思います。

それと、今まででも熊取町の議会は、先進的に議会基本条例を全国でも早く取り入れられて対応してきたというそういう伝統もありますので、この間受けた研修での今後の地球温暖化に対する災害等の状況とかを見た上でも、この通年議会を検討して導入する時期に来ているんじゃないかなというふうなことを感じています。

以上です。

委員長（矢野正憲君）重光委員。

委員（重光俊則君）先ほど来から数人の方が、通年議会にしても今の議会のやり方とほとんど変わらへんということをご主張されておりますが、今と変わらへんということは、専決処分でどんなものが出て議会は関与しないよとそういう立場を貫くということになるんですね。そして、通年議会のメリットとして、首長とのコミュニケーションをうまく取ってそれを調整していくということがどれほど議会運営と町政の運営に対して大事かということは明らかに違う立場にあると思うんですけども、それまで、臨時議会を開かなあかんやろ、頻度が少ない、専決処分が何回かあったけれどもそれも大したことないよということであるのは、やはり議員としてその職務を主体的に関与しようとしていないかなというのがあるって、その辺は、熊取町議会は、やはりこれまでずっとそんなに島本町なんかの議員のレベル、議員の報酬等を比べるとかなり低いままですよね。そういうところは何できているのかということをお考えたら、やはり熊取町の議会レベルを上げていくということで、これは非常に小さいことです。1年の間に2回か3回しか起こらないことだけれども、そういうところでそれを通年議会の中で解決していくという、それを議会側が持っていくということは非常に重要だと思うんです。

一番簡単なのは今のままやればええやんかということで、議会改革というのは何もせんでもええと、今のままありのまま与えられたやり方でやっていくというのが本当にそれが議会の議員として取るべき道なのかなということについては、やっぱりしっかりとこれから議会改革でいろいろ議論がありますけれども、そういうベースをしっかりと議論していただきたいというのが私の意見です。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。この通年議会の導入については、皆様方からご意見等をいただいております。肯定的な意見もあれば、また、そうではないようなご意見等もございました。ただ、様々な意見をいただいたというふうなことについては、委員長としては本当に感謝したいなというふうには思っております。

冒頭、最初この場で、通年議会を導入しようか云々かんぬんしようというふうな採決を採ろうかなというふうにご思っておったんですが、なかなか意見を聞いておられますと、そういうわけにはいかないなというふうにご感じでございます。通年議会の導入の可否を決めることは、少し時期尚早なのかなというふうにご思っております。

次回の本特別委員会までに、先ほど局長のほうからいろいろ説明がありましたけれども、検討事項も含め、各党派の中でご意見等をすり合わせしていただきたいなと。取りまとめた形を次の5月21日の特別委員会のほうに持ち寄った上で、またさらに皆様と議論を深めていきたいなというふうにご考えてございます。

ということで、今日は採決ということよりも、5月21日までに皆様の各党派で、検討事項1番から22番ぐらいまでありましたね、その他まで入れると22までありましたけれども、ここについてちょっと皆さんすり合わせ、議論をしていただきたいなというふうな形で今日は終えたいなと思っておりますが、このような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようでございますので、次回の5月21日に開催を予定しております本特別委員会までに、検討事項も含め各党派で意見の取りまとめをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君）次に、案件3、議員に対するアンケート調査結果についてご審議をいただきたい

と思います。

本件につきましては、昨年の12月に議員各位に依頼を行いまして、1月24日を期限として回答をいただいております。事務局のほうで取りまとめをしていただきまして、事前にお配りをしてございます。アンケート内容についてはご覧いただいていると思いますが、このアンケート結果の取扱いについて、まずご審議いただきたいと思っております。何か意見等はございませんか。二見副委員長。委員（二見裕子君）アンケート結果はそれぞれ報告いただいて、見せていただいておりますが、公表に関しましては、公表するという前提の下でこのアンケートは取ったわけですが、もう少し議論というのか、公表する前に、今のこの特別委員会のメンバーだけでなく全議員で集まっていたいて、それぞれの口からというんですか、直接意見交換をしていただいた上でどのように公開していくかというのは決めたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。我々7名だけではなくて14名でそれぞれご意見をいただいて、その上で、こういった形でもう一回やればどうだというふうな意見でございますが、ほかに意見等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）議会だよりとかホームページとか、今日の時点でこの委員会にこれが資料として出ているということは、もうこれはこの時点で公表になるので、いつも出している議会だよりに載せるべきかなと思います。タブレットとか通年議会とかよりも、この議員の定数、報酬というほうが町民の皆さん興味があると思いますので、載せていますよということをお伝えすれば、議会報告会のときとかでもそんなお話になるかもしれないですし、手に取ってもらえる回数が増えるのであれば、載せるべきかなと思います。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。ほかにご意見等あれば承りますが。重光委員。

委員（重光俊則君）二見委員と同じ意見なんですが、これを次の会合までの間に、全議員が参加してそれぞれの意見を発言するという場をぜひ設けていただきたいと思っております。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。そういうふうなご意見等をいただいておりますが、鯉谷委員はどのように。よろしいですか。5月21日までに一度14名の議員全員集まっていたいて、皆さんの思い、考えを述べていただくというようなそういった場を設けるというような形でよろしいでしょうか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私も同じ意見なんですけれども、というのは、会派によっても各議員それぞれ意見が違いますので、なかなかまとめづらいと思っておりますので、皆さん方全員のご意見をお聞かせ願った上で、やはり根拠もはっきりした上で、公表も、この特別委員会の資料を要求される人もあるかも分かりませんが、やっぱり世間一般的には議会だより、大きな記事は載せられなくても基本的なことを載せるというのだったら、それを前提に意見も聞いた上でさせてもらったほうがスムーズに行くんじゃないかと思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。浦川委員も一言いただければと思います。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）おおむね皆さんと同じで、やはり会派というよりは議員それぞれ意見が違いますので、一度皆さんが集まったタイミングでそれぞれの思いをお伝えされたらなというふうに思います。

議会だよりに載せる載せないということについても、大林委員がおっしゃった内容と同じなんですけれども、確かに非常に興味というか、今現時点でこういう委員会を開いているという、住民の皆さんにお知らせするというか知っていただくという意味でも、ひとつ一回載せてもいいのかなとは思っています。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。アンケート結果、皆さんも読んでいただいておりますが、議員定数については、3名の方が定数を増やしたほうがいい、2名の方がもうこのままでいい、定数削減のほうについては、1名の方が1人削減したほうがいい、2名削減したほうがいいというのが3名おられて、4名削減したほうがいいというのも3名おられるというふう

な形で、先ほど浦川委員、皆様の口からもありましたように、各会派の中でもいろいろと様々な意見があるというのが現状でございますので、そういった形の中で皆様からのご意見等がありましたように、アンケート結果については、公表も含め全議員で意見交換すべきというふうな形の発言をいただいておりますので、一度そういった形を取りたいなというふうに考えておるんですが、そういった形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次回の5月21日までに全議員でこのことを意見交換するというふうな形を取らせていただきます。

それでは、異議がないようなので、議員に対するアンケート調査結果については、その取扱いを別途議員全員で協議することといたします。

以上で、本日の案件が終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。

（「なし」の声あり）

ご意見がないというふうなことでございますので、以上で議会改革検討特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（「13時52分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会改革検討特別委員会委員長

矢野正憲